

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 8 月 3 日
【会社名】	株式会社 電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 村林 秀晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北 1 丁目 5 番 1 号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町 3 番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員管理本部長 彦坂 典男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社電業社機械製作所大阪支店 (大阪府中央区南本町 2 丁目 6 番12号) 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 (名古屋市中区栄 2 丁目 4 番18号)

1【提出理由】

2020年7月31日開催の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年7月31日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、土屋忠博、村林秀晃、彦坂典男、稲垣 晃、濱田耕一、上地崇夫および杉井 守の7名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案					
土屋忠博	32,434	115	0	（注）1	可決（99.04％）
村林秀晃	32,516	33	0	（注）1	可決（99.29％）
彦坂典男	32,517	32	0	（注）1	可決（99.29％）
稲垣 晃	32,505	44	0	（注）1	可決（99.25％）
濱田耕一	32,508	41	0	（注）1	可決（99.26％）
上地崇夫	32,504	45	0	（注）1	可決（99.25％）
杉井 守	32,500	49	0	（注）1	可決（99.24％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち議案の賛否に関して会社が確認できたものとの合計結果により、会社法上の可決要件を満たして決議が成立したと認められますので、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。

以 上